

許可番号 13BS201045



医療機器修理業許可証

氏名又は名称 ジェミック株式会社

事業所の名称 ジェミック株式会社

事業所の所在地 東京都文京区本郷三丁目39番15号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和2年10月1日

東京都知事

小池 百合子



特定保守管理医療機器に係る修理区分

治療用・施設用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 治療用・施設用機器関連

有効期間 令和2年10月7日 から
令和7年10月6日 まで